

# 平成30年度市民参画計画（案）

平成30年3月31日現在

- |              |       |
|--------------|-------|
| 1. パブリックコメント | P 1   |
| 2. 附属機関等の開催  | P 2～8 |
| 3. 附属機関等の公募  | P 9   |
| 4. 市民説明会     | P 10  |
| 5. 市民アンケート   | P 11  |
| 6. その他       | P 12  |

# 1 パブリックコメント

No.	担当課	意見募集の案件名	実施予定時期	内容	意見数
1	環境課	（仮称）空家等適性管理条例	8月頃	空家等が放置され、管理不全な状態となることを防止するため制定する条例の意見募集。	-

## 2 附属機関等の開催

### (1) 傍聴可の附属機関等

No.	担当課	名 称 (設置根拠)	開催時期			内 容
			開催 回数	傍聴 可否	傍聴 者数	
1	企 画 政策課	白岡市行政評価委員会 (白岡市行政評価委員会 条例)	4月～3月			・市の施策及び事業を客観的に評価することで、適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な市政運営に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とする。
			7	可	—	
2	地 域 振興課	地域公共交通会議・地域公共交通確保維持改善協議会 (地域公共交通会議設置要綱)	5月、1月			・地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事。 ・生活交通確保維持改善事業計画の実施に係る連絡調整、また、計画に位置付けられた事業の実施及び計画の変更
			2	可	—	
3	地 域 振興課	しらおか男女共同参画推進会議 (しらおか男女共同参画推進会議設置要綱)	7月～12月			・しらおか男女共同参画プランの推進に関する事。 ・女性の地位向上、社会参画に係る調査研究に関する事。 ・女性の地位向上、社会参画が容易にできる基盤整備の推進に関する事。
			3	可	—	
4	地 域 振興課	参画と協働のまちづくり審議会 (参画と協働のまちづくり審議会設置条例)	4月～3月			・白岡市自治基本条例に基づき、市政における市民の参画と協働のまちづくりを推進する。
			4	可	—	
5	地 域 振興課	しらおか男女共生広報紙編集委員会 (しらおか男女共生広報紙編集委員会設置要綱)	4月～3月			・男女共生広報紙の発行及び情報提供の充実に関する事。
			24	可	—	
6	農政課	農事委員 (農事委員設置規定)	4月、3月			・生産調整の推進及び関係農業者の理解と協力を得ることを目的として実施する。
			2	可	—	

7	農政課	農業振興審議会 （農業振興審議会条例）	9月、3月			・農業振興地域内の農用地区域からの除外に係る農業振興地域整備計画の変更について審議をする。
			2	可	－	
8	農政課	びやくしん類評価委員 （なし赤星病防止条例）	随時時期			・梨に発生する赤星病を未然に防止するため、びやくしん類の抜き取りに伴う、所有者への補償について審議する。
			未定	可	－	
9	農業委員会	農業委員会総会 （農業委員会等に関する法律）	4月～3月			・農地法等の法令業務に関する事項（農地法に基づく許認可等）農業振興に関する事項（農業者年金制度の加入促進等）意見の公表、行政への建議、諮問答申に関する事項など
			12	可	－	
10	環境課	環境審議会 （環境基本条例）	4月～3月			・環境基本計画の策定及び変更に関する事、環境の保全及び創造に関する事について調査審議する。
			2	可	－	
11	環境課	彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森検討協議会 （彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森検討協議会設置要綱）	4月～3月			・ふるさとの森の保全及び整備に関する取り組みを検討する。
			1	可	－	
12	環境課	空家等対策協議会 （空家等対策協議会条例）	4月～3月			・空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事、その他、空家等に関する施策の推進に関する事について協議する。
			4	可	－	
13	福祉課	青少年問題協議会 （青少年問題協議会設置条例）	6月頃			・青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること。 ・同施策の適切な実施のために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。
			1	可	－	
14	子育て支援課	児童福祉審議会 （児童福祉審議会条例）	4月～3月			・児童福祉に関する事項、子ども・子育て支援に関する事

			3	可	—	項について、調査審議する。
15	高 齢 介護課	介護保険等運営協議会 （介護保険条例）	4月～3月			・介護保険事業の運営に関する重要事項を審議する。
			4	可 ※1	—	
16	高 齢 介護課	生活支援体制整備協議体 （白岡市生活支援体制整備協議体設置要綱）	4月～3月			・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な生活支援体制の充実・強化を図る。
			5	可	—	
17	保 険 年金課	国民健康保険運営協議会 （国民健康保険条例）	4月～3月			・国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。
			4	可 ※1	—	
18	健 康 増進課	はぴすイッチ会議 （はぴすイッチ会議設置要綱）	6月～2月			・市における総合的な健康づくりを推進するため、白岡市健康増進計画の進行状況、施策の推進を図る。 ・白岡市食育推進計画策定の進行状況、施策の推進を図る。
			3	可	—	
19	街づくり課	都市計画審議会 （都市計画法第77条の2、都市計画審議会条例）	5月～10月			・市の権限に属する事項及び市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査審議する。
			3	可	—	
20	街づくり課	白岡駅東部中央土地区画整理審議会 （土地区画整理法第56条）	6月～3月			・施行者の諮問機関として、或いは施行地区内の権利者の利益代表として、換地計画、仮換地の指定などに関する事項についての諮問
			3	可 ※2	—	
21	下水道課	下水道事業審議会 （下水道事業審議会条例）	未定			・市長の諮問に応じ、下水道事業に関し必要な調査及び審議を行う。
			3	可	—	
22	教育委員会	教育委員会 （地方自治法第180条）	4月～3月			・白岡市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する

		の5)	12	可	—	規程第3条の規定により、同訓令別表「教育委員会決裁事項」欄に掲げるものを決裁する。
23	教 育 課 総務課	学校給食委員会 (学校給食委員会規則第1条)	7月～12月			・学校給食の円滑な運営を図るとともに、児童・生徒の心身の健全な発達に寄与するため、次に掲げる事項を調査し、及び審議する。
			2	可	—	
24	生 涯 学 習 課	文書資料審議委員会 (文書資料審議委員会規則)	5月			・図書館文書資料係が管理する諸資料の整理・保存・活用についての検討 ・図書館文書資料係の行う刊行事業及び普及・啓蒙事業についての検討
			1	可	—	
25	生 涯 学 習 課	社会教育委員 (社会教育委員設置条例)	7月～2月			・本市の社会教育・生涯学習事業に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じて意見を述べる。
			3	可	—	
26	生 涯 学 習 課	文化財保護委員会 (文化財保護条例)	4月～3月			・本市の文化財の保護保存について審議する。
			3	可	—	
27	生 涯 学 習 課	山中集会所運営審議会 (山中集会所運営審議会規則)	12月～3月			・集会所事業の企画及び運営に関して、市教育委員会の諮問に応ずるとともに集会所の管理運営に協力する。
			2	可	—	
28	生 涯 学 習 課	学校開放運営委員会 (学校施設の開放に関する規程)	4月～3月			・市内小・中学校の体育館及び校庭を開放し、スポーツ・レクリエーション振興と適切な管理運営を図る。
			1	可	—	
29	生 涯 学 習 課	人権教育推進協議会 (人権教育推進協議会規約)	7月			・白岡市における同和問題をはじめとする人権教育の推進を図る。
			1	可	—	
30	生 涯 学 習 課	スポーツ推進委員連絡協議会	4月～3月			・教育委員会が行うスポーツ・レクリエーションに関

		（スポーツ推進委員に関する規則）	10	可	－	し、実技の指導、助言を行い、生涯スポーツの普及と振興を図る。
31	生涯学習課	生涯学習センター運営協議会	5月～2月			・生涯学習センターの管理・運営及び事業に関し意見を述べる。
		（生涯学習センター運営協議会設置規則）	4	可	－	

※1…内容によっては不可

※2…該当地区内の所有者及び宅地について借地権を有する者等の関係者

## (2) 傍聴否の附属機関等

No.	担当課	名 称 (設置根拠)	開催時期			内 容
			開催 回数	傍聴 可否	傍聴 者数	
1	福祉課	介護給付費等の支給に関する審査会 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、白岡市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定める条例)	4月～3月			・障害福祉サービス（介護給付費等）の支給に係る障害支援区分の認定を行う。
			16	否	—	
2	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会 (要保護児童対策地域協議会設置要綱)	4月～3月			・要保護児童・要支援児童・保護者・特定妊婦の適切な支援のための情報交換を行う。
			5	否	—	
3	高齢介護課	老人ホーム入所判定委員会 (老人ホーム入所措置等に関する規則)	随時			・措置入所可否に関する判定を行う。
			未定	否	—	
4	高齢介護課	高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会 (高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会設置要綱)	随時			・高齢者及び障害者の虐待事案の検討
			未定	否	—	
5	高齢介護課	介護認定審査会 (介護保険法)	4月～3月			・要介護認定申請者の介護度の審査
			64	否	—	
6	街づくり課	白岡駅東部中央土地区画整理評価員 (土地区画整理法第71条の5)	6月～3月			・換地計画において清算金又は保留地を定めようとする場合、又は減価補償金を交付しようとする場合、意見を求められる。
			1	否	—	
7	教育総務課	入学準備金貸付審査会 (入学準備金貸付条例第10条)	1月～2月			・高等学校、大学又は専修学校に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難なものに対して、貸付金の貸付けを受けようとする保護者の資格その他の主要
			1	否	—	

						事項を審査する。			
8	教育 指導課	小・中学校就学支援委員会 (小・中学校就学支援委員会規則)	6月～2月			4	否	-	・特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学に係る教育的支援をし、その教育対応について教育委員会に具申する。
9	教育 指導課	小・中学校児童・生徒体力向上推進委員会 (小・中学校児童・生徒体力向上推進委員会規程)	5月～2月			2	否	-	・体位、体力の向上及び歯予防についての基礎的な調査及び研究 ・体力の向上及び歯予防についての講習会・講演会の開催及び啓蒙・広報活動
10	教育 指導課	いじめ防止対策推進委員会 (いじめ防止対策推進委員会条例)	7月			1	否	-	・いじめ防止等のための調査研究等、有効な対策を検討するため、専門的見地からの審議を行う。 ・重大事態にかかる事実関係の調査を行う。

### 3 附属機関等の委員公募

No.	担当課	名 称	募集時期	公募状況			
				募集人数	応募人数	委嘱人数	委員総数
1	地域 振興課	しらおか男女共同参画 推進会議	5月	若干名	-	-	15人 以内
2	健康 増進課	白岡市はぴすイッチ会 議	2月～3月	若干名	-	-	15人 以内

## 4 市民説明会

No.	担当課	名 称	実施時期	内 容
			開催回数	
<b>1</b>		該当なし		

## 5 市民アンケート

No.	担当課	名 称 (調査方法、対象人数、 反映する計画又は施策)	実施時期	内 容
			回答率 (回答数)	
1	地 域 振興課	白岡市の自治基本条例 に関するアンケート調査 (郵送、2,000人、市民 との協働によるまちづく り推進事業)	8月頃	・自治基本条例の現時点にお ける認知度を把握し、今後 の評価基準とする。
			—	
2	環 境 課	(仮称)空家等利活用 意向調査 (郵送、市が把握する空 家等所有者約370軒、(仮 称)空家バンク設置要綱)	8月～9月 頃	・市が把握する空家等所有者 を対象とした空家等の利活 用の意向調査
			—	
3	子育て 支援課	子ども・子育て支援事 業計画策定に係るアン ケート調査 (郵送、就学前児童及び 小学生の保護者から無作 為に抽出(人数は平成29 年度に検討))	4月頃	・子ども・子育て支援事業計 画策定に係るアンケート調 査
			—	
4	健 康 増進課	白岡市健康について及 び食育についてのアン ケート調査 (郵送、20歳以上の市民 から無作為に抽出した 2,000人・市内小学5年 生・中学2年生及び16～ 19歳の未成年者等)	10月～12月	・白岡市健康増進計画・食育 推進計画策定に係るアンケ ート調査
			—	

## 6 その他

No.	担当課	名 称	実施時期	内 容
			開催回数	
			参加人数	
1	企 画 政策課	大 山 地 域 ・ 菁 莪 地 域 活 性 化 協 議 会	7 月 ~ 平 成 3 1 年 3 月	・ 大 山 地 域 ・ 菁 莪 地 域 の 活 性 化 に つ い て 、 地 域 内 住 民 を 中 心 と し た 公 募 委 員 と 有 識 者 で 検 討 す る 。
			未 定	
			—	
2	水 道 課	平 成 3 1 年 度 白 岡 市 水 質 検 査 計 画 （ 案 ）	1 2 月	平 成 3 1 年 度 白 岡 市 水 質 検 査 計 画 に つ い て 、 水 道 課 H P に て 意 見 募 集
			1 回	
			—	